

2020年7月1日

一般社団法人 貯玉補償基金
代表理事 庄司 孝輝

休業要請解除にあたって

去る2020年6月11日、東京都の休業要請が解除され、全国の当法人加盟店が営業再開を迎えることとなりました。

これもひとえに、ファン（会員）の皆様方の、当法人加盟店及び当法人に対するご理解とご協力の賜物であると、心よりお礼申し上げます。

なお、当法人の調べによりますと、休業要請が解除されたにもかかわらず、未だ営業再開に至らないホールが若干ございます。

既にご案内のとおり、ファン（会員）の方々のご大切な貯玉/貯メダルのデータにつきましては、万一の自然災害、火災等の有事の際や、休業ホールの閉店、廃業等の場合でも、当法人のセンタ事業者にて大切に保管されておりますので、ご安心ください。

更に、様々な事情により、加盟店が営業再開に至らない場合には、当法人のセンタ事業者が営業再開迄のスケジュールや貯玉/貯メダルの賞品交換等に対し、積極的にサポートさせていただいておりますので、今暫くお待ちいただければ幸甚でございます。

末筆ではございますが、ファン（会員）の皆様へ、当業界のコロナ対策へご理解、ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

また、今後は、パチンコ・パチスロ産業21世紀会5月21日制定の「パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン」を最大限に順守し、コロナ禍での安全・安心な営業を継続するよう心掛けてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※加盟店の状況等は、店舗建物等掲示告知物、ホールホームページ等でご確認いただきたく存じます。